



2025年12月5日

各 位

会 社 名 インフォメティス株式会社
代表者名 代表取締役社長 只野 太郎
(コード番号: 281A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 横溝 大介
050-8882-9931 (IR問い合わせ先番号)

2025年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

(公認会計士等による期中レビューの完了及び開示事項の変更)

当社は、2025年11月13日に2025年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。当該期中レビューにつきましては、本日開催の取締役会において決議された第三者割当による新株予約権の発行に関連して実施したものです。

なお、記載内容を別紙のとおり変更しておりますが、2025年11月13日に公表した四半期連結財務諸表そのものに変更はありません。

以上

ご注意: この文書は2025年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)(公認会計士等による期中レビューの完了及び開示事項の変更)に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(別紙)

「2025 年 12 月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」からの変更内容

四半期連結財務諸表について、公認会計士等によるレビューが完了したことに伴い、記載内容を以下のとおり変更いたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

1. 「サマリー情報」の「注記事項」下線にある、添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビューを変更

<変更前>

無

<変更後>

有 (任意)

以 上

ご注意：この文書は 2025 年 12 月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）（公認会計士等による期中レビューの完了及び開示事項の変更）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年12月5日

東

上場会社名 インフォメティス株式会社 上場取引所 東
コード番号 281A URL <https://www.informatis.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 只野 太郎
問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 横溝 大介 (TEL) 050(8882)9931
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績 (2025年1月1日～2025年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2025年12月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第3四半期	366	△47.6	△428	—	△496	—	△497	—

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 △496百万円(- %) 2024年12月期第3四半期 36百万円(- %)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2025年12月期第3四半期	円 銭	円 銭
2024年12月期第3四半期	△101.99	—

- (注) 1. 当社は2023年12月期第3四半期については四半期連結財務諸表を作成していないため、2024年12月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。
2. 2024年12月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 2025年12月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2025年12月期第3四半期	百万円	百万円	%
2024年12月期	1,529	791	51.8

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 791百万円 2024年12月期 1,273百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年12月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期(予想)		0.00		0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予測からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
	518	△60.9	△672	—	△760	—	△763	—	△156.61	

- (注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有
 2. 2025年12月期の連結業績予想の詳細につきましては、本日公表の「通期連結業績予想の修正及び役員報酬の減額に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無
- (4) 発行済株式数（普通株式）
- | | | | | |
|---------------------|---------------|------------|---------------|------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） | 2025年12月期 3 Q | 4,887,357株 | 2024年12月期 | 4,263,357株 |
| ② 期末自己株式数 | 2025年12月期 3 Q | 一株 | 2024年12月期 | 一株 |
| ③ 期中平均株式数（四半期累計） | 2025年12月期 3 Q | 4,873,379株 | 2024年12月期 3 Q | 4,263,357株 |

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は：有（任意）監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。
 また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	7
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、賃上げや雇用環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済の減速、米国の通商政策動向、為替変動等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関連するエネルギー業界においては、再生可能エネルギーの導入拡大が引き続き進展し、系統安定化に向けた蓄電システム及び分散型電源の整備が加速しております。また、電力需給の逼迫リスクへの対応として、デマンドレスポンス(DR)サービスの活用が第2四半期以降さらに拡大し、需給調整力確保に向けた取組みが一層進展いたしました。

今後の成長の源泉である次世代スマートメーターに関して、設置は各電力会社が主体となって推進しており、その製造・供給はスマートメーター製造事業者が担っております。当社は設置や製造・供給に直接関与するものではなく、データ活用を中心とした技術支援の立場から、データ通信プラットフォームやスマートメーターで取得される電力利用データの分析・利活用を中心とした応用サービスの開発に各電力会社と共同で取り組んでおります。

当社が把握する限りにおいては、現時点で、次世代スマートメーターの設置及び製造・供給に関して遅延や想定外の停滞は確認されておらず、当初計画通りに進捗しております。一方、次世代スマートメーターのデータを活用した応用サービスの開発については、各電力会社の導入スケジュールやデータ連携環境の整備状況を踏まえ、実施時期を2026年以降に見直すことになりました。

こうした事業環境のもと、当社グループは、脱炭素社会の実現及びグリーントランジション(GX)の推進を図るとともに、電力利用効率の向上に資する各種サービスの提供に注力しております。具体的には、(i)消費者向け電力見える化サービスとして「ienowa(イエノワ)」、「enenowa(エネノワ)」及び「hitonowa(ヒトノワ)」、(ii)電力事業者向けエネルギー・マネジメントサービスとして、デマンドレスポンス(DR)サービス「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」、簡易電力見える化サービス「NILM Lite(ニルム ライト)」及び次世代スマートメーターに関連する受託開発等の取引拡大に努めました。

さらに、2024年12月に業務提携契約を締結した株式会社フォーバルとは、小規模法人向けの脱炭素化支援サービスの提供を共同で推進しております。現在、試験導入段階において順調に成果を確認しており、今後、全国的な展開を視野に入れて推進してまいります。

東京電力グループでは、次世代スマートメーターに関連する取り組みやカーボンニュートラルの実現に向けた各種施策を引き続き推進しております。当社グループにおきましては、東京電力グループとの合弁会社である株式会社エナジーゲートウェイを通じて、これまで築いてきた緊密な協力関係のもと、これらに関連するエネルギーインフラを支える受託開発業務を推進してまいりました。次世代スマートメーターのデータを活用した応用サービスの開発や新規受託案件は一部で当初の計画を下回ったものの、これまでの協働を礎に、東京電力グループとともに次世代スマートメーター時代への確かな前進を遂げた重要な期間となりました。

一方、費用面では、売上原価において、主に受託開発の売上に伴う製造原価等を計上いたしました。また販管費においては、主に人件費、業務委託費、広告宣伝費等を計上しておりますが、コストコントロールを徹底し、計画通りに推移しております。

2025年10月22日に公表いたしました「2025年12月期通期業績予想の下方修正の可能性に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の関連会社（以下「本関連会社」といいます。）の主要取引先である大手賃貸事業者との取引が2026年3月末をもって終了する予定となりました。

この取引終了を見据え、本関連会社が保有する電力センサー在庫について、2025年12月期第3四半期連結累計期間（2025年1月1日～2025年9月30日）において、その回収可能性を慎重に検討し、評価損を認識した結果、持分法による投資損失は、第3四半期連結累計期間で53,194千円となり、通期で69,915千円となる見込みです。

なお、当該在庫は特定の顧客専用品ではなく、他の顧客向けにも販売可能な製品であり、当該処理は、実際に在庫の廃棄や処分を行うものではありません。また、本評価損はあくまで会計上の見積りによるものであり、当社への返品、現預金の支出などの実質的な損失を伴うものではありません。

このような取り組みの結果、当社グループが経営指標として重視するARR(注1)は、当第3四半期連結会計期間において、364,707千円となり、前年同期比で14.9%減、前四半期比では5.0%減となりました。この減少は、次世代スマートメーター関連プロジェクトにおいて計画通りにテストサービスを完了し、同プロジェクトが想定されたス

ケジュールに沿って次のステージへと移行したことに伴い、当該期間中に継続的な収益として計上される金額が抑えられたことによるものです。しかし、このテストサービスの完了による影響を除くと、前年同期比では2.3%増となっており、リカーリング収益の基盤は引き続き堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は366,308千円（前年同期比47.6%減）、営業損失は428,069千円（前年同期は11,416千円の営業損失）、経常損失は496,107千円（前年同期は34,172千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は497,057千円（前年同期は34,735千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当社グループは、引き続き、次世代スマートメーター時代を見据えた新サービスの創出と社会基盤づくりの推進を通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

注1 ARR(Annual Recurring Revenue)：日本語で「年次経常収益」と呼ばれ、毎年繰り返し得られる収益・売上のことをしていい、各期末の直前の6か月間のMRR(注2)の平均値を12倍して算出しております。

注2 MRR(Monthly Recurring Revenue)：日本語で「月次経常収益」と呼ばれ、毎月繰り返し得られる収益・売上のことをしていい、当社グループでは、「プラットフォーム・アプリ提供」に区分される収益・売上に加え、「その他」に区分される収益・売上のうち、繰り返し得られる収益・売上も含んでおります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は1,529,055千円となり、前連結会計年度末に比べ465,299千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少481,700千円、売掛金の減少162,204千円、ソフトウェアの増加66,125千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は737,308千円となり、前連結会計年度末に比べ16,715千円の増加となりました。これは主に、未払金の減少11,305千円、長期借入金(1年以内返済予定含む)の増加60,382千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は791,746千円となり、前連結会計年度末に比べ482,014千円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失497,057千円を計上したことによる利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループは、2025年11月13日に公表いたしました「通期連結業績予想の修正及び役員報酬の減額に関するお知らせ」に記載のとおり、当社グループの主要取引先である大手賃貸事業者との取引終了に加え、一部案件の進捗が当初想定を下回ったこと等を踏まえ、通期業績予想を下方修正いたしました。

本修正は、短期的な案件進捗の影響を反映したものであり、中長期的な事業方針や成長戦略に変更はございません。詳細につきましては、別紙「通期連結業績予想の修正及び役員報酬の減額に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	797, 145	315, 444
売掛金	216, 969	54, 764
商品	75, 017	146, 981
仕掛品	22, 915	23, 055
その他	14, 058	53, 295
流動資産合計	1, 126, 106	593, 542
固定資産		
有形固定資産	4, 999	4, 585
無形固定資産		
ソフトウェア	396, 509	462, 634
ソフトウェア仮勘定	106, 315	148, 328
その他	-	6, 416
無形固定資産合計	502, 824	617, 380
投資その他の資産		
関係会社株式	356, 074	286, 046
その他	4, 349	27, 500
投資その他の資産合計	360, 423	313, 547
固定資産合計	868, 248	935, 513
資産合計	1, 994, 355	1, 529, 055
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	112, 100	99, 912
未払金	94, 779	83, 473
未払法人税等	13, 131	4, 177
賞与引当金	35, 000	44, 792
その他	61, 382	28, 183
流動負債合計	316, 393	260, 538
固定負債		
長期借入金	404, 200	476, 770
固定負債合計	404, 200	476, 770
負債合計	720, 593	737, 308
純資産の部		
株主資本		
資本金	308, 080	315, 280
資本剰余金	1, 567, 770	1, 574, 970
利益剰余金	△595, 726	△1, 092, 784
株主資本合計	1, 280, 123	797, 465
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△6, 361	△5, 718
その他の包括利益累計額合計	△6, 361	△5, 718
純資産合計	1, 273, 761	791, 746
負債純資産合計	1, 994, 355	1, 529, 055

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	698,689	366,308
売上原価	254,289	174,232
売上総利益	444,400	192,076
販売費及び一般管理費	455,816	620,146
営業損失（△）	△11,416	△428,069
営業外収益		
受取利息	33	437
持分法による投資利益	62,951	—
為替差益	855	1,186
雑収入	42	35
営業外収益合計	63,884	1,658
営業外費用		
支払利息	10,436	15,219
支払手数料	7,859	1,263
持分法による投資損失	—	53,194
その他	—	18
営業外費用合計	18,296	69,695
経常利益又は経常損失（△）	34,172	△496,107
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	34,172	△496,107
法人税、住民税及び事業税	△563	950
法人税等合計	△563	950
四半期純利益又は四半期純損失（△）	34,735	△497,057
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	34,735	△497,057

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	34,735	△497,057
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,099	642
その他の包括利益合計	2,099	642
四半期包括利益	36,835	△496,414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,835	△496,414
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	54,350千円	92,642千円

(セグメント情報等)

当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2025年7月10日付で締結したコミットメントライン契約に基づき、下記のとおり資金の借入を実行いたしました。

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| (1) 資金使途 | 今後の事業展開に伴う運営上必要な資金の確保と運転資金への充当 |
| (2) 借入先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (3) 借入金額 | 300,000千円 |
| (4) 借入金利 | 基準金利 |
| (5) 借入実行日 | 2025年10月23日 |
| (6) 借入期間 | 1年間 |
| (7) 担保・保証 | 無担保・無保証 |

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月5日

インフォメティス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一
業務 執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 宏
業務 執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているインフォメティス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。